資料 No. 3

平成 29 年度 環境基本計画実施状況

三条市

重点的取組

1 資源の循環と再生可能エネルギーの活用

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|----------------|---|---|--|---|
| 1 バイオマス資源の活用 | (1) 堆肥化の推進 | て協力要請を行った。 ・かんきょう庵イベント、三条マルシェなどのイベントにおいてエコ堆肥で作った野菜の販売を通じて資源循環及び堆肥利 | 量については、2t/年(6%)の増加となった。 ・完熟堆肥化センターへの個人からの搬入が平成28年度が一時的に増加した | ・完熟堆肥化センターへの生 ごみの搬入については前年度 比▲79t/年(▲26%) |
| | (2) 燃料化の推進 | ・公共施設の更新に合せたペレットボイラー導入検討 | | ・導入検討を行う施設はなかった。 |
| 2 再生可能エネルギーの活用 | (1) 間伐材等を活用した再生 可能エネルギーの創出 | た。 ・発電事業者、森林組合、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:6回)。 | ・雇用の状況:発電所16人、森林組合3 人(他業務との兼務) | |
| | (2) ものづくりの技術を活かし た再生可能エネルギーの利 用促進 | | ・既に設置積みの風力、水力発電装置のメンテナンスを継続するなかで、要素技術の向上を図った。 | |

1

2 住み続け選ばれるまちの実現

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|-----------------|-------------------|--|--|--------|
| 1 持続可能な社会の基盤づくり | (1) 農地・里山環境の保全 | ・環境に配慮した有機栽培米、県認証特別栽培米の取組面積の拡大を図り、有機栽培米の取組面積については22.4.ha (前年度比▲0.15ha)、県認証特別栽培米の取組面積については515.8ha (前年度比+24.26ha)となった。 | 名が研修を行っている。平成31年3月に | |
| | (2) 空き家等の保全及び有効活用 | 協会に物件情報収集の更なる協力と会 員及び顧客への周知協力を依頼すると | 下田地域の空き家所有者29人に対し登録意向アンケートを発送し、登録の希望があった物件については順次現地確認を行った。 | |
| | (3) 既存施設の有効活用 | ・道路、公園、法定外公共物の維持管理 について、包括的民間委託の導入に向 け具体的な内容について検討を行い、 受託者の選定を行った | | |

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|---------------|-------------------------|--|--------------------------|--------|
| 2 まちの魅力向上への取組 | (1) 豊かな自然を生かした環境整備 | ・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施した。 主催:NPO法人にいがた里山研究会共催:三条市内容:秋の自然観察バスハイク(10月、参加者20人)、冬の里山雪上観察会(2月、参加者18人)、自然観察雪上トレッキング(3月、参加者13人)・9月16日から17日の2日間、荒川区立第二峡田小学校43人(引率含む)が稲刈り体験や地域学習を行い地元生産者と交流を図った。・農業者を講師に出前授業を実施した。バケツ授業:5/22尾久宮前小、第一日暮里小 6/1滝坂小 | | |
| | (2) まちにおける魅力的な空間 の整備 | ・まちなか交流広場の立ち寄り易い建物の機能に加えて様々な事業を実施することで、外出促進及び交流のための空間づくりを行った。ものづくりやコンサート等の催し開催232回、参加者16,554人。施設内の飲食事業の来客数9,208人 | ・外出促進及び交流の場、にぎわいの創出が図れた。 | |
| | (3) 公共交通の充実 | ・外出を促すための方策として、デマンド 交通おでかけパスを実施し、協賛店の増加を図り、まちなかへのアクセス向上に 努めた。 | | |

3 新たな環境啓発・環境教育の推進

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|-----------------|----------------------------|---|-------------------------------|--------|
| 1 裾野を広げる環境啓発の推進 | 環 (1) 市民、事業者への環境啓発 | ・ごみ拾いにスポーツの要素を加え、楽しみながら環境美化に貢献できる「スポーツごみ拾い大会」を平成29年10月に実施した(参加者チーム38、142人)。 ・環境啓発施設「かんきょう庵」において、四季を感じ、過度に空調等に頼らず楽しく過ごすことのできるイベント「かんきょう庵DE四季を感じNIGHT」を実施した(7月、10月、2月)。 | ものの、イベントとしては認識が高まって | |
| | (2) 戦略的な情報発信、情報 収集体制の構築 | ・三条市環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、公共施設への設置の他、ホームページにも同内容を掲載することで環境啓発を図った。 ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 | 比約△10%となった。 | |
| | 用 | ・イベント参加者が次回のイベント企画に 関して主体的に動いてもらえるよう働きかけを行った。 | 関わり、関連団体との共催イベント実施 につながった。 | |
| | (4) 新たな担い手の育成 | ・「きっかけの1歩」事業を通じて、高齢者の外出機会の創出に取り組み、意欲のある高齢者を次のステージとなる元気はつらつボランティア登録につなげた。 | ・元気はつらつボランティア登録者数:36 | |

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|------------------|--------------------------|---|----------------------|--------|
| 2 未来を創る 教育の推進 | 環境 (1) 小中一貫教育における環境教育の推進 | ・エコクラス認定制度を引き続き実施した。また、エコクラス取組校の拡大に向け、実施内容の見直しを行った。 | ・エコクラス認定状況:9クラス、220人 | |
| | (2) 体験型環境教育の推進 | ・エコクラスの実施に伴い、希望する学校に対して環境に関する有識者や団体を派遣し、環境学習の促進を図る「出前環境教室」の講師について、新たな講師の開拓を行った。 | 新潟県環境保全事業団) によりメニュー | |

従来からの取組

1 自然環境の保全と創造

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|------------------------------|----------------------|--|----------------------|----------------------------|
| 1 誰もが親しめる水辺空間の確保 | (1) 親水性のある水辺空間の整備・活用 | ・五十嵐川河川緑地などの維持管理を 行った。 芝生管理面積A=49,151㎡ 五十嵐川外河川除草A=276,727㎡ ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催した。 【身近な水環境調査(6月)】 主催:五十嵐川を愛する会 主管:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 参加者:37人 【五十嵐川の生物調査(7月)】 主催:NPO法人にいがた里山研究会 共催:五十嵐川を愛する会 共催:五十嵐川を愛する会 共催:五十嵐川を愛する会 大援:三条市 →当日荒天により中止 | | |
| 2 生態系基盤の 維持及び生物多 様性の確保 | (1) 地域の生態系の把握 | ・希少生物(ハコネタダミサンショウウオ Onychodactylus fuscus)生息地である 只見町と情報共有を行う。 | | ・実施なし(H29年度は只見町より特に情報提供なし) |
| | (2) 生態系の保全・活用 | ・特定外来物について県等から情報提供があった際はポスターの掲示等の方法によって周知を行う。 | ・広報やポスターの掲示など周知を図った。 | |

6

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|--------------------------------------|------------------------|--|---|--|
| 3 自然とのふれ あいの場としての 里山・森林の保 全 | (1) 里山・森林の整備・保全 | ・木質バイオマス発電所の設置支援 | •三条保内発電所 平成29年9月1日稼動開始 木材収集状況 搬入量46,670t | |
| 生 | | ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として使用する検討を行った。 | ・保内園芸業者と覚書を交わし、平成30年度から剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入を行う。 | |
| | | ・発電事業者、森林組合、市(環境課、 農林課)で構成する木質バイオマス発電 関係者において定期的にミーティングを 開催し、間伐材の収集体制の構築、雇 用の創出という観点で情報交換、意見交 換を行った(開催回数:6回)。 (再掲) | 目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 | |
| | (2) 森林資源の活用 | ・市有建築物の設計時に地場産材の使用を検討する。・県の依頼に応じて広報による周知活動。 | | ・スポーツ・文化交流複合施設 の設計時に地場産材の使用 を検討したが特記するまでは 至らなかった。 |
| | (3) 自然とふれあう場の保全と 創出 | ・ブナの植林活動の後援。 実施日:平成29年6月3日 植樹場所:しらさぎ森林公園内 参加者:大面小学校児童30名、保護者 10名、教員5名、栄ブナの会会員20名 | | |
| 4 いのちを育む 恵み豊かな農 地の保全 | (1) 農地の保全 | ・環境に配慮した有機栽培米、県認証特別栽培米の取組面積の拡大を図り、有機栽培米の取組面積については22.4.ha(前年度比▲0.15ha)、県認証特別栽培米の取組面積については515.8ha(前年度比+24.26ha)となった。(再掲) | 名が研修を行っている。平成31年3月に | |

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|----------------------------|----------------|---|---|---------------|
| 4 いのちを育む 恵み豊かな農 地の保全 | (2) 地域農業の振興 | ・三条産農産物の販売促進及び周知等を図るためのシール(ボナペティシール)を農産物に貼付し、流通を図った。一般消費者用販売農産物(三条産)1単位につき1枚を貼付。シール配布枚数は92万枚。 | | |
| | | ・学校給食米へ有機栽培米、県認証特 別栽培米を提供。 | •学校給食提供(精米) 特別栽培米:102,442.6kg 有機栽培米: 22,985.8kg | |
| | | ・旬の地元食材を食育メールや食育講話等で紹介し、地産地消の推進を図った。 | | |
| 5 ふるさとの良好 な自然環境の保 | (1) 計画的な景観の確保 | 該当なし | | ・景観計画の策定⇒予定なし |
| 全 | (2) 自然景観の保全 | 該当なし | | |
| | (3) 自然公園の保全・活用 | 該当なし | | |

2 生活環境の保全

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | | 未実施の事項 |
|------------------|------|--|---|--------|
| 1 快適な大気環 境の確保 | の周知 | 絡体制を確認した。また、PM2.5についても、緊急時の情報伝達訓練を実施し、 | なし。 •H29.4.26光化学スモッグ緊急時の情報 伝達訓練実施 •H29.12.19PM2.5注意喚起の情報伝達 | |

8

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | | 未実施の事項 |
|-------------------|---------------------------|--|---|--------|
| 1 快適な大気環 境の確保 | (2) 大気汚染対策の推進 | ・苦情処理及びパトロールを実施し、パンフレットを用い、野焼きの禁止を周知した。 ・広報さんじょう掲載、苦情のあった農家への個別指導を実施した。 ・野焼きの苦情処理時にパンフレットを配布し、焼却炉の適正使用、不法投棄の禁止、等を周知した。 | | |
| | (3) 悪臭防止対策の推進 | ・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に 関する指導を実施した。 | ·悪臭苦情受理件数:24件(前年度比+6件) | |
| 2 清らかな水の保全及び汚染の防止 | (1) 水環境の監視体制の整 備 | ・河川の水質検査の実施、工場等への立ち入り検査及び排出水の検査を行った。 | ・環境基準超過河川 三条地区:SS(浮遊物質)8件(3河川) 栄地区:0件(1河川) 下田地区:大腸菌群数 3件(1河川) ・協定工場9か所の排出水の検査の結果、基準超過はなし。 | |
| | (2) 水質浄化対策の推進 | 該当なし | | |
| | (3) 公共下水道・農業集落排 水事業の推進 | ・公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進を図った。 ・公共下水道供用開始区域内の加入促進として次の活動を行った。 | ・下田処理区 面整備 L=139m ・個別訪問普及活動 10/10~11/15実施 ・接続率 公共下水道事業 62.4%(前年度比 +1.6%) 農業集落排水事業 74.0%(前年度比 +1.2%) | |

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|-------------------------------|------------------------------|--|--|--------|
| 2 清らかな水の保全及び汚染の防止 | (4) 浄化槽の設置促進 | ・新築、改築時に適正な形態で合併浄化槽の導入が図られるよう設置届出者へ浄化槽の手引を配付し、届出の内容の確認と浄化槽の維持管理について周知を行った。 | 新設届 333件 ・廃止届 50件 ・浄化槽設置基数 合併 7,114基 単独 16,606基 合計 23,720基 | |
| 3 騒音・振動の低 減及び快適な住 環境の保全 | (1) 音環境の監視体制の整 備 | ・高速道路沿道等地域で騒音測定を実施した。 | ・実施箇所:高速道路沿道地域7箇所、 一般地域9箇所、道路に面する地域8箇 所 | |
| | (2) 自動車・自動二輪車の騒 音・振動対策の推進 | 該当なし | | |
| | (3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進 | ・ムクドリの鳴き声による騒音に対応するため、ロケット花火による駆除を実施した。 ・規制基準(敷地境界基準値、作業禁止時間、作業期間、作業禁止日)を指導した。 ・設計図書に含まれる施工条件総括表に明示し、指導した。 | ・ロケット花火による駆除1回実施 | |
| 4 土壌・地盤環境 の保全 | (1) 監視体制の整備 | ・県、環境センター主催の研修にて情報収集を行った。 ・市内4か所において、地下水位の変動状況及び地盤沈下量の観測を行い、現状の把握を行った。 | | |
| | (2) 地下水の保全 | 該当なし | | |
| 5 有害化学物質 による環境汚染 の防止 | (1) 化学物質の適正使用・適 正管理の推進 | ・建築確認申請書、リサイクル法の 届出による確認及び指導 ・アスベスト処理に関する県の融資 制度などの情報提供 | ・建築確認申請70件について、また、リサイクル法の届出279件において適正な使用を確認した。 | |

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|-------------------------------|------------------------------|--|-------------------|--------|
| 5 有害化学物質 による環境汚染 の防止 | (2) 有害化学物質対策の推進 | ・苦情処理及びパトロールを実施し、パンフレットを用い、野焼きの禁止を周知した。・苦情のあった農家への個別指導を実施した。 | 比+8件) | |
| 6 ごみの減量及 び再利用・リサ イクルの推進 | (1) 施設整備 | ・循環型社会形成推進地域計画に基づく新最終処分場の建設用地取得及び搬入道路整備工事の着手 | | |
| | (2) ごみ減量化の推進 | ・広報さんじょうやホームページ、コミュニティFMを通じて広報活動を実施した。 ・家庭で眠っている贈答品の受託販売を 行った。 実施日:平成29年9月10日 受付点数:1,337点 売上点数:1,021点 | な方に販売することで資源の有効活用 | |
| | (3) リユース・リサイクルによる 循環利用の推進 | ・かんきょう庵において粗大ごみとして排出された再利用可能な家具等を市民へ配布することによりリユースを促進した(7回開催)。 ・小型家電回収によるリサイクル及び資源化の促進を図った(公共施設8施設及び民間2施設)。 | な方に譲渡又は回収することで資源の | |
| | (4) 適切な収集体制の確立 | ・廃棄物減量等推進審議会を開催し、ご みの減量化の取組やごみ処理経費など について検討を行った。 | | |

3 快適環境の保全と創造

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|-----------------------------|---------------------|---|----------|--------|
| 1 緑あふれるまち | (1) 公共空間の緑化の推進 | ・石上二丁目緑地の植栽等の整備をした。 | | |
| | (2) 市街地の緑化の推進 | ・地域活動団体が行う花木の設置活動 に対し費用の一部を補助した。 (補助件数 13件) | | |
| | (3) 公園の整備・充実 | 該当なし | | |
| 2 誰もが気持ちよ く暮らせるまちの 形成 | (1) 不法投棄・ポイ捨て対策の 推進 | ・ポイ捨て及び不法投棄防止の看板を希望する自治会に配布を行い、啓発を実施した。 | | |
| | (2) 環境美化活動の推進 | ・三条地区クリーンデー 実施日:8月6日 実施日:8月6日 実施自治会:67自治会 ※別日で実施した27自治会を含む ・下田地区クリーン運動 実施日:7月29日~8月6日 実施自治会:53自治会 ・栄地区は栄サービスセンター主催栄ライオンズ クラフ*後援で8月26日実施 ・三条スポーツごみ拾い大会 実施日:10月7日 参加人数:142人 | | |

12

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|----------------------------------|--------|--|---|--------|
| 2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成 | 活用(再掲) | ・空き家バンク制度 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に物件情報収集の更なる協力と会員及び顧客への周知協力を依頼するとともに、市からも事業周知に努める。また、昨年度に引き続き、利活用可能な物件に対して、空き家バンク登録意向確認アンケートを実施し、空き家バンク登録件数を増やす。 | を行った。 | |
| 3 自然と暮らしの 調和のとれたまち 並みの保全・形 | | 該当なし | | |
| 成 | 形成 | ・スポーツ・文化交流複合施設でユニバーサルデザインを取り入れた設計を行った。 | ・ユニバーサルデザイン施設利用懇話会を2回開催した。第1回平成29年7月19日(スポーツ・文化・交流複合施建設)第2回平成30年3月29日(高等教育機関建設) | |

4 地球環境への貢献

| 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|---------------------|--------------------------|---|---|--------|
| 1 資源・エネル ギーの有効活用 | (1) バイオマス資源の利活用 の推進 | ・木質バイオマス発電所の設置支援 | •三条保内発電所 平成29年9月1日稼動開始 木材収集状況 搬入量46,670t | |
| | | ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発 電所の燃料として使用する検討を行っ た。 | ・保内園芸業者と覚書を交わし、平成30年度から剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入を行う。 | |
| | | ・発電事業者、森林組合、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交 | 目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 | |
| | | 換を行った(開催回数:6回)。 | ・雇用の状況:発電所16人、森林組合3 人(他業務との兼務) | |
| 2 地域から地球環境の保全への貢献 | (1) 地球温暖化防止に向けた 市の率先的な取組 | ・「三条市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を基に取組を行った。 | | |
| | (2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進 | ・コミュニティFM、市の広報紙に啓発記事の広報及び環境情報誌に啓発記事を掲載し、公共施設へ配布した。同内容をホームページに掲載し情報提供を行った。 | | |
| | (3) 公共交通機関の利用促進 | ・外出を促すための方策として、デマンド 交通おでかけパスを実施し、協賛店の増加を図り、まちなかへのアクセス向上に 努めた。 | | |
| | (4) 徒歩・自転車利用の促 進 | ・ノーマイカーデーについて19日(いく日) に限らず、19日を含む週、及び任意で実 施した日も集計対象としノーマイカー実 施者の拡大を図った。 | | |

5 環境保全に取り組む基盤づくり

| | 小項目 | 主要施策 | 実施内容 | 実施結果(効果) | 未実施の事項 |
|----|---|--------------------------|---|--|--------|
| | 地域の環境を 育む人材育成 | (1) 環境教育・環境学習の推 進体制整備 | ・NPOを講師とするほか、新たな講師の担い手として県の環境リーダーの活用も検討した。 | ・講師2団体追加(新潟県環境リーダー、新潟県環境保全事業団)によりメニューの拡大が図られた。 | |
| | | (2) かんきょう庵の充実 | ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 | | |
| りょ | 2 人と人のつなが り、各主体間の パートナーシップ の形成 | (1) 地域コミュニティ活動の推 進 | ・コミュニティ活動支援交付金について、総合型地域コミュニティ8団体、ホップ型3団体、ステップアップ型3団体に交付を行った。 | | |
| | | (2) 市民活動への支援 | 品の提供、情報発信等の活動支援を | ・八幡町で小路の花植えを実施し、その成果から、新潟県花いっぱいコンクールにおいて審査員特別賞を受賞した。 | |
| | | (3) 事業者の環境保全活動へ の支援 | ・三条まち美化ボランティアとして登録した企業への活動支援として、美化活動に必要な物品の支給を行った。 | | |

15